

■ **収益的収支** 水道水をつくり、営業活動に要した収入・支出の会計です。 [単位：百万円]

区 分	平成18年度(A)	平成17年度(B)	対前年度比較(A-B)
収 入	73,579	75,950	▲2,371
水道料金	62,871	63,179	▲308
給水申込納付金	6,131	6,419	▲288
その他	4,577	6,352	▲1,775
支 出	63,130	65,945	▲2,815
浄給水場の運転、水道料金徴収等に要した費用	35,834	38,182	▲2,348
減価償却費等	20,169	19,695	474
支払利息等	7,127	8,068	▲941
純利益	10,449	10,005	444

○ **収益的収支**

- 1 収入
収入は735億7,900万円となり、前年度に比べて23億7,100万円の減少となりました。これは、料金収入での大口需要者の伸び悩みなどや、未利用地の処分などによる売却益の減少等によるものです。
- 2 支出
支出は631億3,000万円となり、前年度に比べて28億1,500万円の減少となりました。これは、柏井浄水場等のアスベスト除去工事等により修繕費が増加したものの、組織のスリム化などによる人件費の減少や、企業債の支払利息が減少したことなどによるものです。

■ **資本的収支** 水道施設の整備や新しく建設に要した収入・支出の会計です。 [単位：百万円]

区 分	平成18年度(A)	平成17年度(B)	対前年度比較(A-B)
収 入	23,193	40,070	▲16,877
企業債	17,000	19,501	▲2,501
国庫補助金	1,326	5,942	▲4,616
開発負担金	2,215	2,195	20
その他	2,652	12,432	▲9,780
支 出	53,837	86,306	▲32,469
水源開発、施設建設や配水管の改良に要した費用	35,896	64,624	▲28,728
企業債償還金等	17,941	21,682	▲3,741
収支差	▲30,644	▲46,236	15,592

○ **資本的収支**

- 収入は、施設の建設等に係る企業債や国庫補助金等で231億9,300万円となりました。一方、支出は、老朽施設の更新事業費や鉛給水管更新事業費等で538億3,700万円となりました。この収支の差は、306億4,400万円の不足となりましたが、減価償却費等の内部留保資金や減債積立金で補てんしました。
- **企業債**
企業債の年度末残高は2,374億400万円で、前年度に比べ9億3,200万円の減少となりました。

おいしい水づくり計画

なにをするの?

ポタリ



～「おいしい水づくり」への取組み～ (その3)

今年3月に策定した「おいしい水づくり計画」の取組みを紹介するコーナーです。今回は、「更なる残留塩素濃度の低減化」への取組みを紹介します!

【更なる残留塩素濃度の低減化】

水道水中の残留塩素濃度が出来るだけ低くなるよう工夫していきます。また、残留塩素濃度コントロールシステムを構築する等、よりきめ細かな残留塩素濃度の管理方法についても検討します。

● **塩素の多点注入方式を導入します!**

■ **塩素の多点注入方式とは…**

これまでの、塩素を浄給水場で一括注入する方式(浄水場から最も塩素が届きにくい地点を目標に塩素管理する方式)から、複数の地点で塩素をきめ細かに注入する方式へ変更し、浄水場における初期塩素注入量を低減して、給水区域全体の残留塩素濃度の平準化・低減化を図ります。



● **配水区域の細分化を実施します!**

各配水区域の細分化を実施することで、塩素注入箇所から管路末端までの到達時間が短縮され、塩素消費量の低減が期待できます。また、細分化実施後は、各ブロックにおいて順次、より適切な塩素注入量の調査・検討を進めていきます。

● **残留塩素濃度連続測定装置を設置します!**

残留塩素濃度の低減化を進めていくため、給水栓の残留塩素濃度を常時把握する必要があります。そこで、連続測定装置を適切に設置し、測定結果を、きめ細かな塩素注入管理に反映させていきます。

● **残留塩素濃度コントロールシステムを構築します!**

連続測定装置から常時得られる水質情報をもとに、塩素注入量をきめ細かく調整し、残留塩素濃度の制御・低減化を図る「残留塩素濃度コントロールシステム」を構築します。

■ **塩素消毒の必要性と残留塩素について…**

- ＜塩素消毒の必要性＞
水道水は、病原菌などに汚染されず衛生的で安全でなければなりません。この衛生上の安全を確保するため、水道水は必ず塩素消毒することが定められています。
- ＜なぜ塩素で消毒するのか＞
消毒効果が大きく、大量の水に対しても容易に消毒でき、その効果が長く持続します。このことから、水道水は塩素で消毒することが義務付けられています。
- ＜塩素消毒の基準(残留塩素の保持)＞
水道法により給水栓(蛇口)から出る水道水中の塩素(残留塩素)を、0.1mg/L以上確保することと定められています。

■ **水道水とボトル水の主な違い…**

水道水には、水道法が適用されます。また、水質基準項目50項目を遵守するとともに、塩素消毒が義務付けられています。これに対し、ボトル水は、食品衛生法の規制対象となり、18項目の製造基準がありますが、水道法と比べると検査項目は1/3程度と少ない状況にあります。また、ボトル水には塩素消毒の義務がないため、塩素臭がなく水道水よりおいしく感じますが、保存性に劣り開栓後は速やかに消費する必要があります。

ちば野菊の里浄水場で通水記念式典が行われました

去る平成19年10月13日、ちば野菊の里浄水場(松戸市栗山)で通水記念式典が行われました。

浄水場のための土地を提供していただいた方々や建設にご協力いただいた方々、通水までにご尽力いただいた方々のほか、地元松戸市を始めたくさんの方々においていただき、通水を祝いました。

式典の後には地元松戸市の小学生の代表が県木のマキを植樹しました。



所在地：松戸市栗山478-1
施設能力：日量6万m³
水源：利根川水系江戸川
給水区域：松戸市、市川市、船橋市の各市の一部



くわしくは **おいしい水づくり計画** オフィシャルサイトへ

毎月更新するクイズに全問お答えいただくと抽選でプレゼント実施中!

おいしい水づくり 千葉県水道局

検索

<http://www.pref.chiba.lg.jp/suidou/oishii/index.html>